

2025年度(第17期)官民協働海外留学支援制度 ～トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム～募集について

1 留学計画の申請要件

- ① 2025年8月1日(金)から2026年3月31日(火)までの間に諸外国において留学が開始される計画。
ただし、留学開始前に日本で開催される事前研修に参加できる計画に限る。
- ② 諸外国における留学期間が28日以上1年以内(3カ月以上推奨)の計画。
- ③ 留学先における受け入れ機関が留学開始前までに確保できる計画。
- ④ 在籍大学等が、教育上有益な学修活動と認める計画。
- ⑤ 留学の目的に沿った実践活動が含まれている計画。(座学や知識の蓄積型ではなく、「実社会との接点」から多様な学びを得ることができる学修活動: インターンシップ、フィールドワーク、ボランティア、プロジェクトベースラーニングなど、上記の趣旨に沿う多様な学修活動。)
- ⑥ 留学先機関の所在地が、外務省の「海外安全ホームページ」の危険情報及び感染症危険情報の「レベル2: 不要不急の渡航は止めてください。」以上に該当する地域ではない計画。
※危険情報及び感染症危険情報については、留学先機関の所在地が応募時点で「レベル2」以上であっても、応募・選考に差し支えありませんが、留学計画開始時点及び留学計画開始後に、「レベル2」以上となった場合は、原則として、月額奨学金の支給対象外となります。

2 奨学金

奨学金: 第二種奨学金の家計基準を満たす場合 月額12万円または16万円(留学先により異なる)

第二種奨学金の家計基準を超える場合 月額6万円

留学準備金(渡航費含む): 15万円(アジア地域)、25万円(アジア以外の地域)

大学・大学院の授業料(語学学校は対象外): 一律30万円

3 応募方法

- ①官民協働海外留学支援制度 トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム ホームページ
からオンラインで入力、応募をしてください。(応募方法は、「学生等用応募申請の手引き」参照。)
<https://tobitate.mext.go.jp/newprogram/>
- ②下記書類(紙媒体)を国際交流センターへ提出してください。
・指導教員からの推薦書(様式は大学HP、学務情報システムでダウンロードできます。)
【学部生】家計支持者の2023年1月～12月の所得及びそれに基づき決定する2024年度課税証明書
【大学院生】申請者及びその配偶者(いる場合のみ)の2023年1月～12月の所得及びそれに基づき決定する2024年度課税証明書

4 学内締切 2025年2月14日(金)17:00

上記の日時までに応募方法①及び②を完了すること。国際交流センターにおける申請内容の確認、修正をする時間を考慮した上での提出期限となっています。

同プログラムに関する問い合わせ・応募先: 名古屋市立大学 国際交流センター (滝子キャンパス3号館1階)
TEL: 052-872-6315 Email: ryugaku@sec.nagoya-cu.ac.jp